

## 幼児教育・保育の無償化についての対応

### ●無償化に向けての流れ

2/12	幼児教育・保育の無償化のための「子ども・子育て支援法」改正案 閣議決定
5/10	〃 衆議院本会議にて可決
5/30	都道府県向け説明会（国）
6/13	市長担当者向け説明会（県）
〃	認可外保育施設向け説明会（県）
7/11	施設向け説明会（県）
〃	私立保育園・こども園向け説明会（市）
8/8	市広報誌「広報さかい」に無償化の概要記事を掲載
7月	保護者向け「無償化チラシ」（県作成）配布（園→保護者に配布）
7～8月	施設等の確認申請依頼・受付 対象：未移行幼稚園・預かり保育・認可外保育施設等
〃	施設等利用給付認定申請書の配布 対象：未移行幼稚園・預かり保育・認可外保育施設等 利用者
8月	認可外保育施設等（認可外施設・病児病後児保育事業施設）個別説明

### ●今後の流れ（予定）

7～9月中旬	施設等利用給付認定申請書の受理・認定
8～9月上旬	市HPに無償化について掲載
8月中	保護者向け「給食費に関するチラシ」配布（園→保護者に配布）
8～9月上旬	施設等からの確認申請の審査・確認
9月	子ども・子育て支援施設として確認した施設を公示
〃	施設等利用給付認定通知書の発送（対象：給付認定者）
〃	「給食費免除のお知らせ」を送付（対象：徴収免除対象者）
10/1	幼児教育・保育の無償化スタート